

京都市上下水道局告示第35号

京都市指定下水道工事業者から京都市指定下水道工事業者規程第9条第3項第1号の規定に基づき代表者の変更届の提出がありましたので、同規程第31条第3号の規定に基づき告示します。

令和7年12月5日

京都市公営企業管理者
上下水道局長 吉川 雅則

1 届出業者名等

京都市伏見区東朱雀町930番地
日新工業 株式会社
代表取締役 西田 和志

2 変更事項

(代表者の変更)

浦井 秀男 から 西田 和志 に変更

(上下水道局下水道部管理課)